

防火と防災 おおつ

第24号
2024年

(発行2024年10月)



待機中と緊急走行中の救急車

大津市内の救急出動件数は年々増加し、昨2023(令和5)年にはついに2万件を超え、20,795件になりました。一昨年から2年連続の増加です。この1年間で約1,400件増えました。本誌では2019年10月発行の『防火と防災おおつ』第20号の1面で取り上げて、「救急車をタクシ一代わりにしないで」、前2023年発行の『同』3面でも「救急車の適正利用」を取り上げていますが、今回2万件の出動件数を超えたのを機に再度1面で取り上げました。大津市消防局では「脳卒中など緊急性が高い場合は迷わず救急車を呼んでほしい」とする一方で「救急車の到着が遅れ、救えるはずの命が助けられないことがあってはなりません」と話しています。つまり“救急車の適正利用の声”が高まっているのです。

大津市内は10台でカバー

2万件を超えた要因は、主なものとして超高齢社会の進展が挙げられます。救急車の出動件数はコロナ禍で落ち込みを見せたものの増加の一途であることには変わりありません。これは全国的に見ても同じ傾向です。むしろ増えかたはその急峻さが目立ちます。同時に救急車の現場到着時間も伸びる傾向にあります。

5年前の本誌第20号の1面で取り上げたとき、大津市内の救急車は10台で今と変わりません。そこで一段と高まっているのが救急車の適正利用の声です。救急搬送されたうち約70%が軽傷と診断されているのが事実です。皆さんもお買い物の際や病院などで、救急車の適正利用を呼び掛けるポスターをご覧になっているはずです。

一般財団法人全国消防協会のポスターを見ると、こんな理由で救急車を呼んだという内容でまとめられています。いくつかあげてみると「虫にさされたよー」「病院で待ちたくない」「薬がなくなったから持ってきて」など。実際にこんな理由で救急車を呼んだ例があったといいます。驚くほかありません。

これでは救急車が何台あっても足りませんし、本当に救急車が必要な方のもとへ、いち早く到着することもできなくなります。脳卒中などでは治療のゴールデンタイムが設けられていて、速やかに処置ができ



お問い合わせ先：大津市消防局 警防課 救急高度化推進室 TEL：077-525-9903

大津市防火保安協会は、消防局と連携のもとに、市民や会員の方々の防火防災意識の向上をめざして活動しています。当協会の目的に賛同していただける個人や事業所様のご加入をお待ちしています。

（発行者） 大津市防火保安協会
（事務局） 大津市防火保安協会事務局
大津市御陵町3-1
大津市消防局内
(TEL) 077-525-9937
(ホームページ) <https://otsuboka.org/>



前号(第23号 2023年10月発行)以降に入会いただいた会員様

- ◎服部社労士事務所(一里山6)様
- ◎株式会社 芝山タイヤ工業所(栗津町)様

大津市における救急出動件数の推移



れば後遺症も少なくて済むというケースもあります。命がかかることがあります。

大津市消防局によりますと、救急業務は消防法で生命の危険や著しく悪化する恐れのある病状を示す傷病者を迅速に医療機関へ搬送するものとされています。

民間の搬送事業者も認定

それでは、どんなときに救急車を呼べばいいのでしょうか。例えば、顔半分が動きにくかったり、しごれたり、笑うと口や顔の片方がゆがんだり、それつがまわりにくかったりしたときは迷わず119通報し、すぐに救急車を呼んでください。突然の激しい頭痛をはじめ、高熱、激痛、腹痛なども同様です。いつもと違うときや様子がおかしい場合もそうです。総務省消防庁のホームページに詳しくでています。検索はこちらです。

それでも救急車を呼ぶか迷ったときは、消防庁の「全国版救急受診アプリQ助」を活用してみてください。

救急車を呼ぶほどではない場合、大津市消防局では民間の患者等搬送事業者など他の搬送手段の活用をお願いしています。患者等搬送事業とは、本人の判断で救急車を呼ぶほどではないが病院に行く必要がある方、寝たきりや歩くことが困難で車椅子、ストレッチャー等を使った通院、入退院、転送が必要な方等を民間事業者が有償で搬送するとしており、すでに一定の要件を満たした事業者を認定しています。詳細はお問い合わせください。



総務省消防庁パンフレット

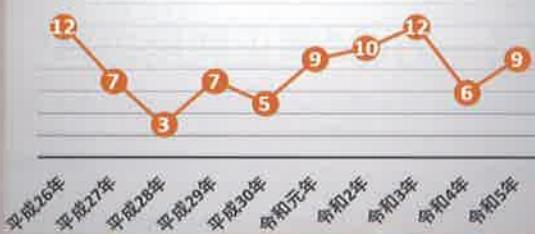


全国版救急受診アプリQ助

こんろ火災

～こんろ火災が減りません～

大津市内のこんろ火災発生件数



～こんろ火災を防ぐために～

注意！

放置する・忘れる

揚げ物調理中、電話や来客対応のため、その場を離れたり、こんろを使用していることを忘れてしまい、調理油が過熱され出火する火災が相次いで発生しています。

●こんろ使用中は、絶対にその場を離れない！

●使用中のこんろから離れる場合は、調理を中断し、必ず火を消す！

住宅火災をなくそう

油断禁物。



CONFESSIONS OF A FRYER
てんぷらが怪
× 大津市消防局
大津市消防団

注意！

着衣に着火 可燃物が接触

《実際にあった火災事例》
こんろの奥にあった調味料を取ろうとして、裾がこんろの火に接触し着火。

●こんろ使用時は、ゆったりした服や袖、裾が広がった服は厳禁！

●こんろの周囲に調理器具や容器、調味料などの燃えやすい物を置かない！

確認！

調理油過熱防止装置

温度センサーで、なべ底の温度を感じ
自動で火力を調整、調理油の過熱を防
ぎ出火を防止します。

●揚げ物は、調理油過熱防止装置が搭載されたバーナーを使用する！ご自宅のこんろを確認してみてください！



調理油過熱防止装置
を搭載したバーナー

南消防署の救助工作車が新しくなりました!

令和6年3月に南消防署の救助工作車が最新車両になりました。この車は隊員が立って作業できるキャビンやより多くの物が載せられるようになった荷室が特徴で、デザインも黒を取り入れ革新的なデザインになっており走っていても目立ちますので、見かけたら手を振って応援してください!



クレーンやワインチ、照明装置など救助活動には欠かせない装備が満載です!



活動に必要な多くの道具が積まれています。

お問い合わせ先：大津市消防局 警防課 TEL: 077-525-9903

映像通報システム(Live119)はじめました！



映像通報システム(Live119)とは…

通報時に災害現場の状況を映像で送っていただくことで、言葉では伝えにくい情報も正確に伝えることができます。

また、心肺蘇生法など応急手当の方法がわからないときは動画を見ながら実施することができます。



でも、映像のやり取りって操作が難しいんじゃないですか…？



オペレーターが送るショートメッセージをタップしていくだけなので難しくありません！

詳しくは消防局ホームページへ



皆様のご協力よろしくお願いします!!

お問い合わせ先：大津市消防局 通信指令課 TEL: 077-522-0119

防火と防災 おおつ

第24号
2024年

(発行2024年10月)



待機中と緊急走行中の救急車

大津市内の救急出動件数は年々増加し、昨2023(令和5)年にはついに2万件を超え、20,795件になりました。一昨年から2年連続の増加です。この1年間で約1,400件増えました。本誌では2019年10月発行の『防火と防災おおつ』第20号の1面で取り上げて、「救急車をタクシー代わりにしないで」、前2023年発行の『同』3面でも「救急車の適正利用」を取り上げていますが、今回2万件の出動件数を超えたのを機に再度1面で取り上げました。大津市消防局では「脳卒中など緊急性が高い場合は迷わず救急車を呼んでほしい」とする一方で「救急車の到着が遅れ、救えるはずの命が助けられないことがあってはなりません」と話しています。つまり“救急車の適正利用の声”が高まっているのです。

大津市内は10台でカバー

2万件を超えた要因は、主なものとして超高齢社会の進展が挙げられます。救急車の出動件数はコロナ禍で落ち込みを見せたものの増加の一途であることには変わりありません。これは全国的に見ても同じ傾向です。むしろ増えかたはその急峻さが目立ちます。同時に救急車の現場到着時間も伸びる傾向にあります。

5年前の本誌第20号の1面で取り上げたとき、大津市内の救急車は10台で今と変わりません。そこで一段と高まっているのが救急車の適正利用の声です。救急搬送されたうち約70%が軽傷と診断されているのが事実です。皆さんもお買い物の際や病院などで、救急車の適正利用を呼び掛けるポスターをご覧になっているはずです。

一般財団法人全国消防協会のポスターを見ると、こんな理由で救急車を呼んだという内容でまとめられています。いくつかあげてみると「虫にさされたよ」「病院で待ちたくない」「薬がなくなったから持ってきて」など。実際にこんな理由で救急車を呼んだ例があったといいます。驚くほかありません。

これでは救急車が何台あっても足りませんし、本当に救急車が必要な方のもとへ、いち早く到着することもできなくなります。脳卒中などでは治療のゴールデンタイムが設けられていて、速やかに処置ができ



お問い合わせ先：大津市消防局 警防課 救急高度化推進室 Tel: 077-525-9903

大津市防火保安協会は、消防局と連携のもとに、市民や会員の方々の防火防災意識の向上をめざして活動しています。当協会の目的に賛同していただける個人や事業所様のご加入をお待ちしています。

〈発行者〉 大津市防火保安協会
〈事務局〉 大津市防火保安協会事務局
大津市御陵町3-1
大津市消防局内
(TEL) 077-525-9937
〈ホームページ〉 <https://otsuboka.org/>



前号(第23号 2023年10月発行)以降に入会いただいた会員様

- ◎服部社労士事務所(一里山6)様
- ◎株式会社 芝山タイヤ工業所(栗津町)様



総務省消防庁パンフレット



全国版救急受診アプリQ助

れば後遺症も少なくて済むというケースもあります。命がかかっているのです。

大津市消防局によりますと、救急業務は消防法で生命の危険や著しく悪化する恐れのある病状を示す傷病者を迅速に医療機関へ搬送するものとされています。

民間の搬送事業者も認定

それでは、どんなときに救急車を呼べばいいのでしょうか。例えば、顔半分が動きにくかったり、しごれたり、笑うと口や顔の片方がゆがんだり、それつがまわりにくかったりしたときは迷わず119通報し、すぐに救急車を呼んでください。突然の激しい頭痛をはじめ、高熱、激痛、腹痛なども同様です。いつもと違うときや様子がおかしい場合もそうです。総務省消防庁のホームページに詳しくでています。検索はこちらです。

それでも救急車を呼ぶか迷ったときは、消防庁の「全国版救急受診アプリQ助」を活用してみてください。

救急車を呼ぶほどではない場合、大津市消防局では民間の患者等搬送事業者など他の搬送手段の活用をお願いしています。患者等搬送事業とは、本人の判断で救急車を呼ぶほどではないが病院に行く必要がある方、寝たきりや歩くことが困難で車椅子、ストレッチャー等を使った通院、入退院、転送が必要な方等を民間事業者が有償で搬送するとしており、すでに一定の要件を満たした事業者を認定しています。詳細はお問い合わせください。